

2024年6月18日
公益社団法人 日本看護協会

専門看護師 各位

日本看護協会は、下記のとおり、専門看護師1名について処分を行いました。

専門看護師の資格認定の取消等について	
日本看護協会は、「専門看護師としてふさわしくない行為」があった専門看護師について、専門看護師規程第30条に基づき、下記のとおり処分を行った。	
1. 対象者	在宅看護 専門看護師1名
2. 処分確定日	2024年5月4日
3. 処分内容	「資格認定の取消」及び「再認定審査を受験できない期間を15年間とする」
4. 処分理由	厚生労働省医道審議会保健師助産師看護師分科会看護倫理部会において業務停止2月の行政処分となったため

以上